

令和8年度

# 奈良県青少年育成施策実施計画

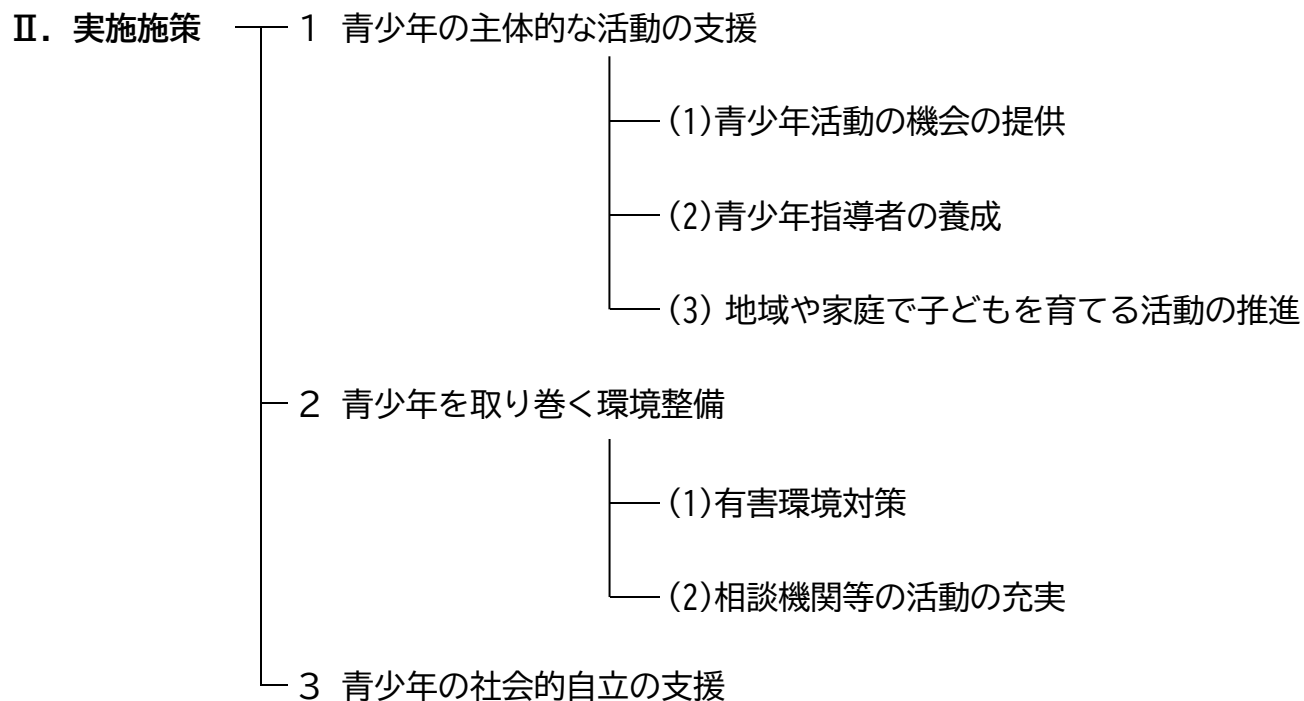
奈 良 県

# 目 次

|                           |      |
|---------------------------|------|
| 令和8年度奈良県青少年育成施策実施計画の概要 …… | 1    |
| I 基本方針 ……                 | 2    |
| II 実施施策 ……                | 3~6  |
| III 主要推進事業の概要 ……          | 7~13 |

# 令和8年度 奈良県青少年育成施策実施計画の概要

I. 基本方針 現状と課題、青少年育成施策の展開



III. 主要推進事業の概要

# I 基本方針

## 【現状と課題】

情報化、国際化、少子・高齢化の進展など激しく変化する現代、これからの社会を支える青少年の役割はますます重要になっている。

しかし、今日の青少年を巡る状況は、望まない孤独・孤立、若年無業者やひきこもりなど自立をめぐる問題、家庭における児童虐待や子どもの貧困、学校における不登校やいじめなど深刻な状況にある。

こうした問題の背景には、都市化の進展などによる地域の連帯感や人間関係の希薄化、身近な自然や遊び場の減少による異年齢の仲間づくりの機会の減少、地域の教育力の低下などがあると考えられる。また、近年スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をはじめとする通信機器・サービスが急速に浸透し、青少年にとって有害な情報が容易に得られ、インターネット、特にSNS等を通じて犯罪被害やトラブルに巻き込まれる青少年が増加するなど、青少年へ与える影響の深刻化が懸念されている。

これら様々な社会的問題に対し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に意識し、青少年を見守る立場にある地域の大人たちが、社会のモラルやルール、他者への思いやりを次の世代に伝えていく責任のあることを自覚し、身をもって実践していく必要がある。また、青少年が社会の一員としての役割を自覚し、青少年自らが主体的に考え、積極的に行動できるよう、心身ともに健やかに成長する環境づくりが必要である。

## 【青少年育成施策の展開】

本県では、「奈良県こどもまんなか未来戦略」を策定し、「すべてのこども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしく健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県」を目指している。上記の現状と課題を踏まえ、青少年が地域において心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進めていくため、様々な取組を推進していく。

まず、地域での社会体験、自然体験を行う活動の場や機会の提供、青少年指導者（リーダー）の育成、さらに子育てや家庭教育に関する学習機会や相談機能の充実を図っていく。また、有害環境から青少年を守るために、法令等に基づく規制とともに、団体、関係機関等がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、インターネットリテラシーの向上をはじめ、学校・家庭・地域と一体となった各種啓発・教育活動を実施し、青少年の健全育成に関する意識の高揚を図る。また、児童虐待やこどもの自殺、人権侵害の問題などに対し、各種相談機関での対応の充実を図る。

さらに、若年無業者やひきこもり等社会的自立に困難を抱えた若者に対しては、円滑な支援が出来るよう各種機関の連携強化・ひきこもり相談・訪問支援・就業相談・職場体験などを実施し、より多くの青少年に社会参加に向けた機会を提供する。

いうまでもなく、青少年の健全育成は、県民一人ひとりが社会全体の問題と捉え、一体となって取り組むことが必要である。そこで、施策の展開にあたっては、県・市町村・NPOをはじめ青少年関係機関・団体との積極的な連携、協働を図っていく。

## Ⅱ 実施施策

### 1. 青少年の主体的な活動の支援

#### (1) 青少年活動の機会の提供

青少年が人間形成を進める過程の中で、自然や社会を実際に体験し、地域社会の中で様々な世代の人たちと共に活動することは、互いの多様性を認め、相互に尊重し助け合う社会連帯性を培い、主体性を養ううえで極めて重要であることから、地域や人権について考え、自発的に社会参加する機会や野外活動の機会を青少年に提供する。

| 主要事業 (P7,8 参照)  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・新青少年国際交流推進事業</li><li>・友好提携地方政府等との友好交流事業</li><li>・スポーツ交流推進事業</li><li>・「人権の花運動」事業</li><li>・差別をなくす強調月間事業及び人権週間事業</li><li>・人権メッセージ作品集の作成事業</li><li>・性的マイノリティ理解増進県民啓発事業</li><li>・人権メッセージ作品集を用いた人権啓発事業</li><li>・未来のトップアスリート発掘育成事業</li><li>・ライフデザイン実現応援事業</li><li>・「少年の主張」奈良県大会</li><li>・野外活動センター主催事業</li><li>・森林環境プログラム実践事業</li><li>・「奈良県山の日・川の日」関連事業</li><li>・「高校生ヒューマンライツニュース」作成事業</li></ul> |

#### (2) 青少年指導者の養成

青少年が地域社会の中で自発的な能力を身につけ、十分な役割を発揮するうえで、指導者の果たす役割は極めて大きい。そのため、地域において青少年教育活動を担う団体を支援する。

また、地域における様々な取組を通して青少年の健全育成を推進する県青少年指導員の活動について、指導員同士の連携を促し、自己研鑽のための研修開催を支援する等により、活動の活発化と指導者としての資質向上を図る。

| 主要事業 (P8 参照)   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・奈良県青少年指導員設置事業</li><li>・奈良県青少年指導員連絡協議会事業補助</li><li>・青少年民間団体の活動支援</li><li>・野外活動センター主催事業</li><li>・森林環境教育推進事業</li></ul> |

### (3) 地域や家庭で子どもを育てる活動の推進

核家族化や少子化などにより、家庭や家族を取り巻く環境が大きく変化し、地域のつながりの希薄化が進む中、過保護や過干渉、育児不安の広がりやしつけへの自信の喪失など、家庭の子育て機能、家庭の延長線上にある地域社会の子育て機能が低下している。

地域コミュニティ機能の強化や地域全体で子どもを育成する重要性が高まっている中で、大人と子どもが共に楽しみ、語り合える機会を提供し、地域全体で子どもの成長を支える活動を推進する。

| 主要事業 (P8,9 参照)  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・こども食堂スタートアップ事業</li><li>・こどもまんなか社会実現事業</li><li>・若者、子育て世代向け魅力発信事業</li><li>・こども・子育て DX 推進事業</li><li>・市町村こども家庭センター設置支援事業</li><li>・なら子育て応援団事業</li><li>・奈良こども食堂サポート事業</li><li>・「こども食堂」はぐくみ活動支援事業</li><li>・食育推進計画強化事業</li><li>・学校・地域パートナーシップ事業</li><li>・県立学校による地域との協働推進事業</li><li>・家庭教育推進事業</li></ul> |

## 2. 青少年を取り巻く環境整備

近年、グローバルズムや情報化の進展等により、青少年を取り巻く環境が大きく変化している。

また、少年非行の問題、いじめ・暴力行為等の問題行動、児童虐待や児童ポルノなど子どもが被害者となる事件等が発生しているほか、違法・有害な情報が氾濫し、スマートフォンを始めとする様々な通信機器・サービスの急速な浸透に伴って、それらの情報へ青少年が接触する危険性が更に増大している。

こうした状況に対応するため、「奈良県青少年の健全育成に関する条例」や「青少年インターネット環境整備法」の内容について県民・関係業者等に広く周知・啓発を図り、家庭・学校・地域社会、関係機関等が連携して青少年を有害環境から守るべく県民運動を展開していく。

### (1) 有害環境対策

7月・8月の「青少年の被害・非行防止運動」及び11月の「子供・若者育成支援推進強調月間」において、国・県・市町村の行政機関と青少年健全育成団体等が連携して、県内各地域で啓発活動を行い、県民に対し青少年の健全育成に関する意識の高揚を図るための運動を展開する。

また、有害環境立入調査の実施等による青少年を取り巻く社会環境の浄化を推進

していく。さらに、学校における生徒指導の推進も積極的に行っていく。

| 主要事業 (P9,10 参照)   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・奈良県青少年の健全育成に関する条例の施行・運用</li><li>・青少年のインターネットリテラシー向上事業</li><li>・薬物乱用防止対策事業</li><li>・生徒指導費</li><li>・学校巡回指導事業</li></ul> |

## (2) 相談機関等の活動の充実

今日、青少年の抱えている悩みは複雑で多岐多様にわたり、このような悩みに迅速的確に対応するためには相談機関の資質の向上が急務である。県では、県下青少年関連の相談機関・団体のネットワーク化を進め、相互の連携を図っている。

また、多様化する児童虐待、いじめや不登校への対応の充実を図る。

| 主要事業 (P10,11 参照)  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・<b>新</b>性的マイノリティ相談事業</li><li>・在住外国人相談・支援事業</li><li>・人権相談窓口設置事業</li><li>・「こころの健康相談」専門員設置事業</li><li>・犯罪被害者等支援相談窓口の設置事業</li><li>・心理専門職派遣事業</li><li>・困難な問題を抱える女性支援事業</li><li>・NARAハート機能強化事業</li><li>・女性に対する暴力防止対策事業</li><li>・女性相談事業</li><li>・男性相談事業</li><li>・児童虐待防止推進事業</li><li>・こども家庭相談センター機能強化事業</li><li>・市町村児童虐待対応力・体制強化支援事業</li><li>・児童家庭支援センター運営事業</li><li>・家庭支援電話相談事業「子どもと家庭テレホン相談」</li><li>・女性相談支援事業</li><li>・たばこ対策推進事業</li><li>・自殺予防相談事業</li><li>・若年層のSOSを受け止める体制整備事業</li><li>・スクールソーシャルワーカー派遣事業</li><li>・SNS相談窓口設置事業</li><li>・児童生徒の自殺対策事業</li><li>・スクールカウンセラー活用事業</li><li>・電話教育相談事業</li><li>・来所教育相談事業</li></ul> |

### 3. 青少年の社会的自立の支援

就労の不安定化、親への依存の長期化などから、若年無業者やひきこもり等自立に困難を抱えた若者達の増加が社会問題視されている。

県においても、関係機関との連携強化、相談機能の充実、就労支援対策など自立促進のための支援策を総合的に講じていく。

#### 主要事業（P12,13 参照）

- ・ 奥大和学生就業支援事業
- ・ 様々な困難に直面する学生等へのアウトリーチ支援事業
- ・ ヤングケアラー支援体制強化事業
- ・ 公設フリースクール整備事業
- ・ 子どもの「自立」サポート事業
- ・ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
- ・ こどもの生活・学習支援事業
- ・ ひきこもり相談・支援事業
- ・ 子ども・若者支援地域協議会運営等事業
- ・ 奈良県子どもの「心と学び」サポート事業（広域型学習支援）
- ・ 奈良県子どもの「心と学び」サポート事業（地域型生活・学習支援）
- ・ 県内企業魅力発見事業
- ・ 学齢期職業体験事業
- ・ 地域若者サポートステーション強化事業
- ・ 若年者雇用対策推進事業
- ・ 高校生キャリア教育総合支援事業
- ・ キャリア教育・就労支援等充実事業
- ・ 校内教育支援センター支援員配置補助金
- ・ 不登校保護者支援事業

### Ⅲ 主要推進事業の概要

#### 1 青少年の主体的な活動の支援

##### (1) 青少年の活動の機会の提供

| 事業名   | 事業概要  | 担当機関     | R8予算額<br>(千円) |
|---|---|----------|---------------|
| 新 青少年国際交流推進事業<br>[対象:高校生]                                       | 韓国・忠清南道への青少年の渡航を支援し、同世代間の交流を推進する。   | 秘書課      | 1,500         |
| 友好提携地方政府等との友好交流事業<br>[対象:県内在住もしくは県内大学・企業に通学・通勤している18歳から29歳までの者] | 国際交流に関心のある青年を、海外の友好提携地方政府等へ派遣し、同世代との交流、奈良とゆかりの深い歴史文化遺産、行政機関の視察等を実施することにより、今後の友好交流を担う次世代の養成を図る。  | 秘書課      | 6,179         |
| スポーツ交流推進事業<br>[対象:高校生]  | 韓国・忠清南道で開催されるE-sports交流イベントに県内高校生を派遣することにより、友好関係の強化に繋げる。  | 秘書課      | 786           |
| 「人権の花運動」事業<br>[対象:幼児、小学生]                                       | 子どもたちが、花の栽培を通して「協力し合う心」と花を愛する「やさしい心」を育み、豊かな人権感覚を身につけられるよう、県内の小学校・幼稚園・保育園(所)、幼保連携型認定こども園に花の球根や栽培用品一式を配布。   | 人権施策課    | 692           |
| 差別をなくす強調月間事業及び人権週間事業<br>[対象:小中高生、一般]                            | 毎年7月を「差別をなくす強調月間」とし、また12月4日～10日を「人権週間」として、国、県、市町村をはじめとする関係機関が連携し全県的に人権啓発活動を重点的に実施。人権啓発ポスターを募集。  | 人権施策課    | 1,319         |
| 人権メッセージ作品集の作成事業<br>[対象:小中高生、一般]                                 | 人権メッセージを募集し、人権について考える機会を提供し応募作品から作品をもとに作品集を作成・配布する。(各学校に募集を依頼)  | 人権施策課    | 1,579         |
| 性的マイノリティ理解増進県民啓発事業<br>[対象:小中高生、一般]                              | 令和6年度からの県でのパートナーシップ制度導入に伴い、性的マイノリティに関する人権をテーマにした講演会等を、国、県、関係団体との連携協力のもとに実施。   | 人権施策課    | 466           |
| 人権メッセージ作品集を用いた人権啓発事業<br>[対象:小中高生]                               | 人権メッセージ作品集を学校での人権学習等に用いてもらい、子どもたちの人権尊重の心を育み、豊かな人権感覚を身につけてもらう。   | 人権施策課    | 204           |
| 未来のトップアスリート発掘育成事業<br>[対象:年長～小6]                                 | 令和13年度に奈良県で開催する第85回国民スポーツ大会を契機に、その先を見据えた持続性のある競技力の底上げを推進するため、将来のスポーツ人材の要となる子どもの発掘・育成を進める。<br>・「スポーツ能力測定会」の実施。<br>・「育成プログラム」の実施。<br>・「トップアスリートによるレベルアップクリニック」の実施。<br>・「競技体験会」や「こどもスポーツフェスティバル」の実施。   | スポーツ振興課  | 32,709        |
| ライフデザイン実現応援事業<br>[対象:こども・若者]                                    | こども・若者が希望する人生を選択できるよう、潜在的な不安を聞き取り、ともに解消しながら、ライフイベントについて考える機会を提供。<br>・ライフデザインに関する冊子の作成<br>・市町村が実施するライフデザインセミナーへの講師派遣   | こども・女性課  | 1,458         |
| 「少年の主張」奈良県大会<br>[対象:中学生]  | 青少年が自らの考えを論理的にまとめ表現する能力を養いながら、青少年の感性や主張を大人達が真摯に受けとめる契機とする。発表者は、原稿審査により入賞した中学生。  | 教育振興課    | 701           |
| 野外活動センター主催事業<br>[対象:①～③一般 ④小3～小6 ⑤⑥幼児とその保護者]                    | ①はやま四季とのふれあい<br>様々な野外活動や自然体験を通して、人と自然との関わりを考えたり、家族の絆を深める。<br>②ガーデンハウスinはやま<br>自然の中で、様々な料理を作ったり、ものづくりを楽しむとともに、自然とのふれあいを体験する。<br>③自然観察とネイチャークラフト<br>自然観察を通して「人と人」「人と自然」を結び、自然愛護の気持ちを育てる。<br>④サバイバルおにごっこ<br>自然の中で思い切り体を動かすことで、子どもの体力、運動能力向上を図る。<br>⑤親子でチャレンジ<br>親子で自然の中で体を動かすことや料理を作ることで、つながりを深める。<br>⑥もりのようちえん<br>自然の中での遊びをとおして、子ども達が感じ育ちあうこと、親子の絆を深めることを目的とする。 | 野外活動センター | 219           |

|   |  |          |       |
|---|--|----------|-------|
| 森林環境プログラム実践事業<br>[対象:家族連れ、小中高生、社会教育団体]                        | 体験活動を交えた森林環境プログラムを通じて、奈良県の美しい森林環境の素晴らしさを感じるとともに、大切にすることを育成する。  | 野外活動センター | 6,066 |
| 「奈良県山の日・川の日」関連事業<br>[対象:小学生とその保護者]                            | 山や川といった水資源の果たす役割の重要性及びこれらがもたらす恩恵について認識や関心を深めるため、小学生及びその保護者を対象としたイベント等を実施する。  | 水・大気環境課  | 5,406 |
| 「高校生ヒューマンライツニュース」作成事業<br>[対象:県内の高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の生徒] | 県内の高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の生徒が集い、人権に関する広報紙を作成・発行することを通して、高校生のリーダーを育成するとともに、県内の高校生の人権意識の向上を図る。<br>具体的内容:企画委員(各学校代表より)で企画委員会を組織し、広報紙の内容検討及び作成を行い、県内の高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校に配布する。 | 人権・地域教育課 | 111   |

## (2)青少年指導者の養成

| 事業名                                       | 事業概要  | 担当課      | R8予算額(千円)      |
|---|---|----------|----------------|
| 奈良県青少年指導員設置事業<br>[対象:青少年指導員]              | 地域における青少年育成活動の活性化を図る(委嘱人員:約160名)。<br>活動内容:青少年団体活動の指導、環境浄化活動、市町村との連携、地域事業への参画  | 教育振興課    | 121            |
| 奈良県青少年指導員連絡協議会事業補助<br>[対象:奈良県青少年指導員連絡協議会] | 各市町村に設置した指導員が、研修や講演会などで技量を身に付け、指導員間の交流を図り、青少年の健全育成につなげる。  | 教育振興課    | 1,270          |
| 青少年民間団体の活動支援<br>[対象:ボーイスカウト、ガールスカウト]      | 青少年団体活動の促進と健全な団体育成を図るため、その活動を支援する。<br>活動内容は、キャンプ活動、指導者養成、県連盟大会等   | 教育振興課    | 1,051          |
| 野外活動センター主催事業<br>[対象:①小4~小6 ②中高生 ③補助員]     | ①はやま森の学校<br>自然の中での体験活動を通じ、仲間と共に協力し課題を解決する経験から、豊かな人間性と社会性を育てる。<br>②中高生リーダーズキャンプ<br>自然の中での体験活動を通じ、野外活動の理論や技術を習得し、地域で活躍できるリーダーシップとボランティアシップを育成する。<br>③キャンプ補助員トレーニングキャンプ<br>野外活動の理論や技術を習得するとともにキャンパーへの支援のあり方を学び、資質の向上を図る。 | 野外活動センター | 219<br>(予算額再掲) |
| 森林環境教育推進事業<br>[対象:①~④一般、⑤小5]              | ①森林環境教育の指導者養成<br>②指導者養成研修の修了者がリーダー・引率者となって行う体験学習への支援<br>③一般県民が森林に親しむ機会を作る「森の学校」の開催<br>④体験学習に必要な人材の派遣、フィールドの照会、道具資材の貸し出し<br>⑤森林への理解を深めてもらうための副読本を作成し、県内の小学5年生に配布   | 森林環境課    | 7,190          |

## (3)地域や家庭で子どもを育てる活動の推進

| 事業名                                 | 事業概要  | 担当課     | R8予算額(千円) |
|-------------------------------------|---|---------|-----------|
| こども食堂スタートアップ事業<br>[対象:こども食堂]        | 「こども食堂」の活動を広げる支援として、企業版ふるさと納税を活用し、新たにこども食堂を始める個人・団体に対しての開設支援を行う。特に小学校区未設置の地区への支援を重点的に行う。        | こども家庭課  | 3,332     |
| こどもまんなか社会実現事業<br>[対象:こども・若者]        | こども・若者の意見を施策に反映させるため、「奈良県こどもまんなかクラブ」等による意見聴取を実施。<br>「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者の視点に立った意識調査を継続的に実施。 | こども・女性課 | 6,141     |
| 若者、子育て世代向け魅力発信事業<br>[対象:一般]         | 若者、子育て世代に県の子育て環境の魅力を効果的に届けるコンテンツをSNS等で発信。   | こども・女性課 | 1,900     |
| こども・子育てDX推進事業<br>[対象:妊婦・子育て家庭]      | こども・子育て分野のDXを推進するため、市町村との電子母子手帳の共同化等に向けたシステムの基本設計を実施。   | こども・女性課 | 10,462    |
| 市町村こども家庭センター設置支援事業<br>[対象:妊婦・子育て家庭] | 母子保健と児童福祉の一体的機能を有するこども家庭センターの設置促進及び体制強化。<br>・統括支援員向け資質向上研修の実施。<br>・専門家による相談会の実施。                | こども家庭課  | 749       |
| なら子育て応援団事業<br>[対象:妊婦・子育て家庭]         | 妊婦や子育て家庭の支援を促進するため、加盟する企業・店舗等が独自サービスを提供する「なら子育て応援団」の登録を推進。                                      | こども・女性課 | —         |

|  |  |          |        |
|--|--|----------|--------|
| 奈良こども食堂サポート事業<br>【対象:一般】   | 「こども食堂」が地域に根付いた活動として継続できるよう、市町村・学校・企業等の地域の協力者を増やすため、こども食堂統括コーディネーターと開拓コーディネーターを配置し、開設支援、継続支援、協力者拡充、未利用食品や提供物品のマッチング等を行うとともに、全小学校区へのこども食堂の設置を目指し、普及の働きかけを行う。  | こども家庭課   | 9,500  |
| 「こども食堂」はぐくみ活動支援事業<br>【対象:こども食堂】  | 調理や遊びを通じた子どものはぐくみ活動を促進するため、こども食堂の食事を一定期間無料化することこども食堂に対し補助を実施。特に安心・安全なこども食堂認証団体への支援を重点的に行う。   | こども家庭課   | 18,500 |
| 食育推進計画強化事業<br>【対象:①関係機関・市町村②スーパーマーケット等事業者、若い世代(大学生及び一般を含む)③栄養士、食育ボランティア】 | ①奈良県食育推進会議<br>奈良県食育推進計画の推進及び進行管理、事業評価等<br>②食の環境整備事業<br>・やさしおベジ増しプロジェクト(スーパーマーケット等における減塩及び野菜摂取の増量の取組)<br>・やさしおベジ増し宣言の普及啓発<br>・若い世代への普及啓発(産官学連携)<br>③食育人材育成事業<br>・栄養士の育成支援研修<br>・食育ボランティアのスキルアップ研修及び活動支援 | 健康推進課    | 3,217  |
| 学校・地域パートナーシップ事業<br>【対象:市町村】  | 未来を担う子どもたちの成長を支え、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより「地域と共にある学校づくり」を進め、学校を地域の核として地域コミュニティを活性化させ、子どもたちの様々な教育課題の解決及び地域の教育力向上を図る市町村に対して補助する。   | 人権・地域教育課 | 49,413 |
| 県立学校による地域との協働推進事業<br>【対象:県立学校】   | 教育課程を社会に開くことにより、社会総掛かりで児童・生徒を育むこと及び地域と学校が課題を共有し、その解決に向けて、地域の活性化に資する活動を行うことで、児童・生徒が地域活性化のために主体的に取り組もうとする意識を育み、地域創生を担う将来の人材育成を図る。  | 人権・地域教育課 | 2,255  |
| 家庭教育推進事業<br>【対象:①小学1年の児童とその保護者②教職員・PTA・一般③教職員】                           | 親の子育てを支援するため、家庭教育に関する啓発活動や保護者を対象とした支援事業の充実を図る。<br>①『「家庭教育啓発リーフレット」ならっ子みんなで育てよう』の配布と活用促進<br>②家庭教育支援講師の情報提供、家庭教育支援チームへのサポート等<br>③教職員対象の研修講座の開催   | 教育研究所    | 330    |

## 2 青少年を取り巻く環境整備

### (1)有害環境対策

| 事業名   | 事業概要  | 担当課    | R8予算額<br>(千円) |
|---|---|--------|---------------|
| 奈良県青少年の健全育成に関する条例の施行・運用<br>【対象:一般・事業者・市町村等】 | 条例の周知徹底と実効性のある施行・運用を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図る。<br>①条例内容の広報・啓発<br>②図書類等の有害指定及び優良映画等の推奨<br>③有害環境浄化対策<br>市町村・県教育委員会・県警等と連携して、書店、コンビニ、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、携帯電話販売店等への立入調査を実施し、実態把握及び適宜指導を行うことにより有害環境浄化活動を推進する。<br>実施期間 7月・8月(「青少年の被害・非行防止運動」)<br>11月(「奈良県子供・若者育成支援推進強調月間」)<br>7月～2月(携帯電話販売店一斉立入調査)<br>※その他随時実施                             | 教育振興課  | 443           |
| 青少年のインターネットリテラシー向上事業<br>【対象:青少年および保護者】      | 青少年のインターネットやSNSを介したトラブルの防止を図るため、インターネットを安心・安全に利用するための能力(インターネットリテラシー)を高める取組を実施。学校・関連団体等が実施する講習会への専門講師派遣や、大学生ボランティアによる出前講習等を実施している。  | 教育振興課  | 812           |
| 薬物乱用防止対策事業<br>【対象:①②一般、③④小・中・高校生、大学生、一般】    | 青少年が、薬物乱用がもたらす健康被害や社会的な弊害について認識を深め、薬物乱用を拒絶する意識を育成する。<br>①「ダメ。ゼッタイ。」普及運動<br>②麻薬・覚せい剤乱用防止運動<br>③薬物乱用防止教室による啓発活動<br>④薬物乱用防止指導員による活動支援<br>⑤若年層向け薬物乱用防止対策事業  | 薬務・衛生課 | 1,663         |
| 生徒指導費<br>【対象:①④県立学校生②③小・中学生・県立学校生】          | ①県立高等学校生徒指導費<br>県立学校における生徒指導推進のため、家庭訪問や関係機関等との連携、教員の資質向上等に必要な経費を支出する。<br>②広域生徒指導費<br>児童生徒の問題行動等の複雑化・広域化等に対応するため、広域担当指導主事による訪問指導、学校と関係機関等との連携に資する会議開催等に必要な経費を支出する。<br>③学校適応対策推進事業<br>県立高等学校における中途退学防止、生徒の適応指導充実、問題行動対策等のため、家庭訪問や関係機関等との連携等に必要な経費を支出する。<br>④児童生徒健全育成推進事業<br>県立学校生に自らの在り方や生き方について考えさせ、思いやりのある心育てるためのボランティア活動等の推進に必要な経費を支出する。 | 教育研究所  | 3,955         |

|                              |   |       |     |
|------------------------------|---|-------|-----|
| 学校巡回指導事業<br>【対象:小・中学生・県立学校生】 | 指導主事、生徒指導支援アドバイザーなどを県内の学校等に派遣し、いじめ等児童生徒の問題行動等に対応するための校内体制づくりを支援することで、各校における問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応・再発防止の充実に図る。 | 教育研究所 | 968 |
|------------------------------|---|-------|-----|

## (2)相談機関等の活動の充実

| 事業名                                    | 事業概要  | 担当課           | R8予算額<br>(千円) |
|--|---|---------------|---------------|
| 新 性的マイノリティ相談事業<br>【対象:一般】              | 性的マイノリティに関する相談窓口(奈良県県民くらし相談センター)を設置し、心理専門職の相談員が来所・電話による相談に応じる。  | 県民くらし相談センター   | 625           |
| 在住外国人相談・支援事業<br>【対象:県内在住外国人の子どもとその保護者】 | 県内に在住する外国人の子どもとその保護者が、言語や生活習慣の違いにより、地域社会での生活に支障をきたさないよう、県民くらし相談センターに設置している「奈良県外国人総合相談窓口」においてさまざまな相談に応える。<br>・相談員や電話通訳サービスを活用した多言語による生活相談の実施や生活に必要な各種情報を提供<br>・県内市町村のニーズに応じた出張相談会の実施 | 県民くらし相談センター   | 1,280         |
| 人権相談窓口設置事業<br>【対象:一般】                  | 人権に関する相談窓口を設置し、電話・来庁等による県民からの人権に関する相談に応じる。  | 人権施策課         | —             |
| 「こころの健康相談」専門員設置事業<br>【対象:一般】           | 人権問題に関するこころの問題に対応するため、相談 窓口(人権施策課内)に心理専門職員を配置。  | 人権施策課         | 189           |
| 犯罪被害者等支援相談窓口の設置事業<br>【対象:一般】           | 犯罪被害者等に対する総合的な窓口を設置し、犯罪被害者等に適切な情報提供を行う。   | 人権施策課         | —             |
| 心理専門職派遣事業<br>【対象:一般】                   | 臨床心理士を(公社)なら犯罪被害者支援センターへ派遣し、被害者に対する専門的な相談対応を実施。   | 人権施策課         | 693           |
| 困難な問題を抱える女性支援事業<br>【対象:一般】             | 困難な問題を抱える女性を支援するための包括的な体制構築に向けた民間団体等や市町村との連携会議を開催。<br>アウトリーチ支援、SNS等相談支援、居場所の提供等により、困難な問題を抱える女性への支援を実施。  | こども・女性課       | 13,822        |
| NARAハート機能強化事業<br>【対象:一般】               | 性暴力被害者の心身の負担軽減とその早期回復を図るため、「性暴力被害者サポートセンター(NARAハート)」の機能を強化。   | こども・女性課       | 5,894         |
| 女性に対する暴力防止対策事業<br>【対象:一般】              | 女性の人権を著しく侵害する行為である、女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざし、県民の意識啓発をはかるためのセミナーを開催  | 県民くらし相談センター   | 93            |
| 女性相談事業<br>【対象:一般】                      | 女性相談員による女性の抱えるさまざまな悩みや問題の相談対応(必要に応じ弁護士による法律相談可)。<br>電話相談(面接・法律相談は予約制)   | 県民くらし相談センター   | 2,280         |
| 男性相談事業<br>【対象:一般】                      | 男性相談員による仕事や職場の人間関係、家族関係の悩み、ストレスなどの相談対応。<br>電話相談・面接相談(面接相談は予約制)  | 県民くらし相談センター   | 432           |
| 児童虐待防止推進事業<br>【対象:一般】                  | 県・市町村における児童虐待相談体制の強化、県民への通報徹底や児童虐待の未然防止への推進等、児童虐待の防止強化に向けた各種の取組を実施する。   | こども家庭課        | 1,930         |
| こども家庭相談センター機能強化事業<br>【対象:0~18歳未満の児童】   | ①児童虐待への対応を実施<br>②う蝕ハイリスク児への歯科保健指導を実施<br>③一時保護児入院時の安全確保<br>登録スタッフによる病院での付添いを実施   | こども家庭課        | 1,227         |
| 市町村児童虐待対応力・体制強化支援事業<br>【対象:市町村等】       | ①市町村の子育て支援体制強化の推進<br>スーパーアドバイザーチーム派遣等<br>②ネットワークによる支援体制の充実<br>奈良県要保護児童対策地域協議会の開催  | こども家庭課        | 514           |
| 児童家庭支援センター運営事業<br>【対象:一般】              | 休日や夜間の相談をはじめとする地域に密着したきめ細かい相談支援を実施する。   | こども家庭課        | 43,770        |
| 家庭支援電話相談事業「こどもと家庭・女性テレホン相談」<br>【対象:一般】 | 18歳未満の児童を対象とし、児童及びその家族に関する問題や女性の様々な悩みについて、電話相談員が電話による相談を通じて早期に適切な援助を行う。   | 中央こども家庭相談センター | 3,488         |
| 女性相談対策事業<br>【対象:一般】                    | DV被害や女性が抱えるさまざまな問題に関する相談を実施。  | こども家庭相談センター   | 739           |

|  |   |            |       |
|--|---|------------|-------|
| たばこ対策推進事業<br>【対象:小・中・高校生】                        | 20歳未満の者の喫煙を防止し、受動喫煙を防ぐため、たばこ健康に関する教育活動や相談窓口の充実と環境づくりを推進する。<br>・20歳未満の者の喫煙防止対策事業<br>・20歳未満の者の禁煙支援相談窓口の運営<br>・教育委員会・学校・市町村・保健所等との連携<br>・教育委員会・学校関係者・生徒児童を対象とした喫煙防止教育の実施   | 疾病対策課      | 218   |
| 自殺予防相談事業<br>【対象:一般、若年者を含む】                       | 精神保健福祉センターに自殺予防に関する専門電話を設置して相談を行うとともに、必要に応じて面接相談等を実施する。   | 精神保健福祉センター | 581   |
| 若年層のSOSを受け止める体制整備事業<br>【対象:小・中・高校生】              | 学校生活や家庭生活において、様々な困難を抱える児童生徒が多く時間を過ごす学校において、教職員が児童生徒の少しの変化も察知し、適切な関わりが出来るよう研修を行い、自殺等の未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。<br>①SOSの出し方教育の教材作成及び実施<br>②PA(プリベンティブアドバイザー)を支援センターに配置し、自殺対策への支援体制を構築<br>③PAによる緊急事案への対応<br>④精神保健福祉センター(自殺対策推進センター)との連携強化 | 教育研究所      | 614   |
| スクールソーシャルワーカー派遣事業<br>【対象:小・中学生・県立学校生】            | 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校・児童虐待・貧困等の課題の解決に向けた助言や、支援体制確立に向けた関係機関との連携等にかかわるコーディネートを行う。   | 教育研究所      | 1,025 |
| SNS相談窓口設置事業<br>【対象:中・高校生】                        | LINEを活用した相談窓口を委託により開設。令和8年4月1日から令和9年3月31日まで、双方向による即時的な相談に対応する。また、SNSの機能を活用し、メール相談や電話相談への誘導や、心理士からの情報発信を行い、相談者の心理支援を行う。  | 教育研究所      | 5,918 |
| 児童生徒の自殺対策事業<br>【対象:小・中学生・県立学校生】                  | 児童生徒の自殺予防の取組として、次の事業を実施する。<br>小・中・高校生が携帯電話等から気軽に相談できるメール相談窓口を開設し、臨床心理士の資格を有する相談員を配置。生徒の悩みへの対応を通して、実態把握を行うとともに、適切な支援へつなぐ。<br>児童生徒の自殺予防に特化した教員向け研修講座を開催する。  | 教育研究所      | 272   |
| スクールカウンセラー活用事業<br>【対象:小・中学生・県立学校生】               | 児童生徒・保護者等の悩み、不安等の解消と各学校の教育相談体制の充実を図る。<br>スクールカウンセラー活用事業<br>公立義務教育学校、公立中学校、公立小学校及び県立高校の全校にスクールカウンセラーを配置する。   | 教育研究所      | 631   |
| 電話教育相談事業<br>【対象:①②園児から高校生及びその保護者・教職員③県内電話相談関係機関】 | ①「あすなるダイヤル」の運営<br>不登校やいじめ等学校生活での悩み、子育て等家庭生活での悩みに関して専門の相談員が対応<br>②「24時間子供SOSダイヤル」の対応<br>いじめ等による子供のSOSに関する相談を年中無休24時間対応<br>③「あすなるダイヤル」連絡会議の実施<br>効果的な電話教育相談体制の確立及び関係機関との有機的な連携を図る   | 教育研究所      | 900   |
| 来所教育相談事業<br>【対象:園児から高校生及びその保護者、教職員】              | 不登校やいじめ等学校生活での悩み、子育て等家庭生活での悩みに関して、来所による教育相談を実施し、相談内容によっては、医療等の専門機関への紹介や市町村教育委員会や学校等との連携を図る。   | 教育研究所      | 923   |

### 3 青少年の社会的自立の支援

| 事業名                       | 事業概要  | 担当課        | R8予算額<br>(千円) |
|---------------------------|---|------------|---------------|
| 奥大和学生就業支援事業               | 地域課題やまちづくりに関心を持つ大学生及び大学院生を対象に、奥大和の仕事と暮らしを体験してもらい、奥大和地域内の事業者と就業を控えた学生をマッチングすることで雇用創出を図る<br>①就業支援プログラム(1泊2日を想定)の実施<br>②参加者フォローアップイベントの開催                              | 奥大和地域活力推進課 | 8,876         |
| 様々な困難に直面する学生等へのアウトリーチ支援事業 | 親からの虐待や貧困家庭であることに起因し、生活困窮や心身不調等の様々な困難に直面する学生等に対し、企業や一般からの寄付等に基づく生活援助物資をアウトリーチ型で配布すること等により、脆弱な生活基盤の支えとするとともに、生活援助物資の配布等をきっかけとした更なる相談支援へとつなげていくことで、こども・若者支援の機会の充実を図る。 | こども家庭課     | 8,676         |
| ヤングケアラー支援体制強化事業           | 主に活動圏域が広域になる18歳以上の者を支援対象に、相談窓口を設置し、ヤングケアラー・コーディネーターが相談に応じる。<br>支援者向けのマニュアルを作成し、研修会等を実施。早期発見・把握により、必要な支援に繋げる。  | こども家庭課     | 12,100        |

|  |   |                       |        |
|--|---|-----------------------|--------|
| 公設フリースクール整備事業<br>【対象:公立小・中・義務教育学校不登校児童生徒】  | いずれの支援機関にもつながっておらず不登校状態が長期化している児童生徒に対し、市町村教育委員会や所属校等との連携のもと、社会的自立に向けた支援を行う。メタバース空間を活用したオンラインスクール「Cocoro キャンパス」(小5～中3対象)では、学習支援や他者と交流する機会の提供、また県立教育研究所の教育相談機能との連携による心理支援を行い、不登校児童生徒のセーフティネットとしての機能を果たすことを目指す。  | 教育研究所                 | 5,814  |
| 子どもの「自立」サポート事業<br>【対象:児童養護施設等退所予定者及び退所者】   | 子どもが児童養護施設等退所後に自立して生活していくことを目的に、施設退所前から退所後に向けた自立のための相談・就職活動を支援。また、退所後の生活相談、相互交流の場の提供、関係機関との連絡調整、一時的な居場所提供等により自立をサポートする。   | こども家庭課                | 12,903 |
| 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業<br>【対象:児童養護施設退所者等】  | 児童養護施設退所者等の就職・進学時に、家賃・生活費・資格取得費用を貸付、一定期間就業を継続した場合、返済を免除する。<br>実施主体:奈良県社会福祉協議会   | こども家庭課                | -      |
| こどもの生活・学習支援事業<br>【対象:ひとり親家庭の子ども等】  | ひとり親家庭の子どもを対象に学習支援や心のケアの取組を実施する市町村に対して補助する。<br>負担区分 国1/2・県1/4・市町村1/4  | こども家庭課                | 10,701 |
| ひきこもり相談・支援事業<br>【対象:①～③ひきこもり当事者と家族④青少年の支援に関わる機関、市町村⑤市町村】   | ① ひきこもり相談<br>本人及び家族への電話相談・来所相談・オンライン相談・県中南部への出張相談を実施する。<br>専門相談員による個別相談を実施する。<br>② 訪問支援<br>臨床心理士等による訪問支援を実施する。<br>③ 当事者・家族に向けた支援<br>ひきこもり当事者を対象とした「本人の集い」を運営する。<br>家族を対象とした「家族の集い」を県北部・中南部で運営する。<br>④ 研修会の実施<br>支援機関の知識・スキルの向上、連携強化を目的に支援機関研修を実施する。<br>⑤ 県・市町村の連携強化<br>県・市町村ネットワーク会議を開催する。<br>市町村の要請に応じ、ひきこもり相談窓口の相談員を派遣する。 | 教育振興課                 | 21,320 |
| 子ども・若者支援地域協議会運営等事業<br>【対象:関係機関】  | 困難を有する子ども・若者の支援について、奈良県の各行政機関と民間機関等が連携して取り組めるよう、代表者会議、実務者会議等を実施する。  | 教育振興課                 | 301    |
| 奈良県子どもの「心と学び」サポート事業<br>(広域型学習支援)<br>【対象:県福祉事務所管内に居住する生活保護受給世帯の中学生、高校生及び高校生世代】  | 経済的困窮に加え、不登校や家庭の問題等により生活習慣や将来の就労意欲等、様々な課題を抱える生活保護受給世帯を中心とした生活困窮者世帯の子どもを対象に、学習支援教室を開設して、学習の場所・機会の提供を通じて、高校進学に向けた支援や高校生及び高校を中退した20歳未満の者の進路選択の基礎づくりのための支援、子どもの社会性や他者との関係を育む支援などを行い、貧困の連鎖の防止を目指す。   | 地域福祉課                 | 4,192  |
| 奈良県子どもの「心と学び」サポート事業<br>(地域型生活・学習支援)<br>【対象:①[奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター]において、相談対象となった生活困窮者世帯の小学生、中学生、高校生及び高校を中退した20歳未満の者②県福祉事務所管内に居住する生活保護受給世帯の小学生、中学生、高校生及び高校生世代】 | 経済的困窮や社会的孤立などにより家庭の環境が整わず、様々な課題を抱えている生活困窮者世帯等の子どもを対象に、地域や学校等との連携・協働により、子どもへの個別支援体制の構築を行い、学習支援と居場所づくりに取り組む「地域型生活・学習支援教室」を開設する。それに加えて、不登校などの困難な課題を抱える子どもやその世帯に訪問して行う生活・学習支援により、子どもの育ちに必要環境を整え、学習の場所・機会の提供や地域で子どもの社会性や他者との関係を育む支援などを行い、貧困の連鎖の防止を目指す。   | 地域福祉課                 | 9,508  |
| 県内企業魅力発見事業<br>【対象:高校生及び大学生等とその保護者】   | 高校生・大学生等を対象に、県内企業訪問を行い、複数の職種や仕事の様子を実際に見たり対話する機会を作ることにより、県内企業への就業促進と定着につなげる。   | 人材・雇用政策課              | 9,194  |
| 学齢期職業体験事業<br>【対象:①小学生、②中学生、③小学生とその保護者】   | 小・中学生に幅広い分野の職業を直接体験する機会を提供し、学齢期からの就業意識の醸成を図る。<br>①職業体験教室<br>②実演講話<br>③出前体験教室  | 人材・雇用政策課              | 1,500  |
| 地域若者サポートステーション強化事業<br>【対象:15歳～概ね50歳の若年無業者ならびに就職氷河期世代の無業者】  | 若年無業者及び就職氷河期世代の無業者等の職業的自立を促すため、国が委託実施する地域若者サポートステーションに、就職イベント等の実施や臨床心理士によるカウンセリング等を委託し運営を強化する。  | 人材・雇用政策課              | 2,518  |
| 若年者雇用対策推進事業<br>【対象:①就職活動をしている概ね35歳未満②15歳～概ね50歳の若年無業者ならびに就職氷河期世代の無業者】   | ①ならジョブカフェにおける支援、キャリアコンサルタントによる就業相談、セミナー等を実施<br>②地域若者サポートステーションにおける支援、職場体験等の実施   | 奈良しごとセンター<br>人材・雇用政策課 | 775    |

|  |   |                  |               |
|--|---|------------------|---------------|
| <p>高校生キャリア教育総合支援事業<br/>[対象:県内高校生]</p>    | <p>高校生の主体的な進路選択が実現できるよう、学校教育の早い段階から、勤労観、職業観を養うとともに、効果的な就労支援を実施する。<br/>・アントレプレナー教育プログラムの開催【8月1日(金)・9日(土)・10日(日)】<br/>・各校におけるキャリア教育HRの充実<br/>・キャリアプランナー・インターンシップコーディネーターの継続配置<br/>・キャリア教育支援員によるマッチング支援の強化<br/>・高校生合同企業説明会の開催【12月19日(金)】<br/>・中途退学者等に対する就労支援</p> | <p>高校教育課</p>     | <p>4,083</p>  |
| <p>キャリア教育・就労支援等充実事業</p>                  | <p>障害のある生徒の自立と社会参加に向け、福祉や労働等の関係機関と連携した就労支援を推進するとともに、キャリア教育の充実を図る。<br/>・キャリア教育コーディネーターを高等養護学校に配置<br/>・実習先等の開拓<br/>・キャリア教育に関する研修会の開催<br/>・特別支援学校進路担当者が参加する会議への参加、情報提供</p>   | <p>特別支援教育推進室</p> | <p>6,012</p>  |
| <p>校内教育支援センター支援員配置補助金</p>                | <p>不登校傾向にある児童生徒に対して、学習・相談支援を実施するため、校内教育支援センターの新規設置及び支援員の配置に必要な経費を市町村に対し補助</p>   | <p>教育研究所</p>     | <p>45,538</p> |
| <p>不登校保護者支援事業<br/>[対象:小・中・高校生とその保護者]</p> | <p>不登校『ほっ』とネット事業<br/>不登校の子どもを持つ保護者や教員等に情報交換の場と保護者同士のネットワーク構築の機会を提供するとともに、家庭における適切な対応について理解を深めるなど保護者支援を強化し、不登校児童生徒の減少を目指す。</p>   | <p>教育研究所</p>     | <p>959</p>    |

## 令和8年度奈良県青少年育成施策実施計画

奈良県地域創造部こども・女性局 教育振興課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-8608